

令和 2 年 1 月 北秋田市長記者会見

令和 2 年 1 月 29 日（水）午後 01 時 30 分

市役所本庁舎 大会議室

1. 住民票の写しなどのコンビニ交付サービスの開始について・・・資料 1

2. 「市長と語ろう！タウンミーティング」の開催について

3. 「東京 2020 オリンピック観戦交流事業」の参加者募集について
・・・資料 2

4. 「阿仁マタギ」の歴史と文化の日本遺産申請について

その他

・ 2 月の行事予定

1. 住民票の写しなどのコンビニ交付サービスの開始について

2月17日月曜日から、マイナンバーカードを利用して住民票の写しや印鑑登録証明書などが全国のコンビニエンスストア等で取得できるサービスを開始いたします。

取得できる証明書は、住民票の写し、印鑑登録証明書、所得課税証明書、住民票記載事項証明書、戸籍全部（個人）事項証明書、戸籍の附票の写しになります。

また、北秋田市に本籍があつて北秋田市以外にお住まいの方でも、事前に利用者登録をしていただければ戸籍証明書を取得することが可能となります。

コンビニ交付は、窓口混雑の緩和や、待ち時間の短縮、土日、夜間窓口開庁といった市民の方々からの要望に応えるかたちで進めてきたものであり、このコンビニ交付サービスの開始によりまして、便利で利用しやすい環境を整えることができるものと考えております。

利用にあたりましては、マイナンバーカードが必要となりますので、まだ手続きをされていない方は、ぜひ、この機会にカード取得のご検討をお願いいたします。

なお、サービス開始同日となります17日月曜日午前10時より、ローソン北秋田住吉町店様のご協力をいただきまして、コンビニ交付サービスのオープニングデモンストラーションを行いますので、ご案内いたします。

2. 「市長と語ろう！タウンミーティング」の開催について

2月8日と16日の両日午後1時から、北秋田市交流センターにおきまして、市民の皆さんが普段の生活で感じていることを、私と直接語り合う「市長と語ろう！タウンミーティング」を開催いたしますのでお知らせいたします。

これは、昨年度からテーマを絞って開催しているものですが、2月8日の一回目は、昨年同様に「高校生と語る北秋田市について」と題しまして、北秋田市出身の高校生10名とトークセッションを行います。

2月16日の二回目は、「若手起業者と語る北秋田市について」と題しまして、市内で活動をしている三名の方とのトークセッションを行います。

コーディネーターには、どちらの回も北秋田市出身でトラ男こと武田昌大(たけだまさひろ)さんをお迎えし、高校生や地元で活動をされている皆さんが考えている率直な意見・提言をお話ししてもらい、大いに語り合いたいと思っております。

ぜひ、市民の皆さんにも、参加者それぞれのお話を聞いていただき、ともに語り合う機会にしたいと考えております。

事前申込は不要となっておりますので、ぜひたくさんの方にお越しいただきたいと思っております。

3. 「東京 2020 オリンピック観戦交流事業」の参加者募集について

このたび、北秋田市では友好交流都市であります国立市さんのお取り計らいにより、「東京 2020 オリンピック観戦交流事業」を実施することとなりましたので、お知らせいたします。

この事業は、7月25日に行われる東京2020オリンピック・男子体操競技の観戦を通じて、北秋田市・国立市の市民の皆さんの交流を深めることを目的としておりまして、本日から3月13日金曜日を期限としまして、この事業に参加を希望する方の募集を行います。

募集条件の詳細は添付しております資料のとおりですが、市内小中学校に通う児童生徒とその保護者の方々を対象とするほか、競技観戦後に行う夕食交流会やスポーツ交流会への参加などが条件となります。

自国開催となり例年以上の盛り上がりを見せる東京2020オリンピックは、これまでもチケット購入が困難であったり宿泊場所の確保が難しかったりと、観戦したくてもできない方が多くいらっしゃる中で、国立市さんから、東京都などに特別に設けられている観戦チケット枠の一部をご提供いただくことで実現した事業になります。

オリンピックの迫力や感動を体感できる絶好の機会となりますし、合わせまして国立市のことも知っていただきたいと思いますので、たくさんの皆さんからの応募をお待ちしております。

4. 「阿仁マタギ」の歴史と文化の日本遺産申請について

このたび、「阿仁マタギ」の歴史と文化について、令和2年度の認定に向けて、3度目となります日本遺産申請手続きを行いましたのでご報告いたします。

3回目となる今回は、昨年申請タイトル中の山神様（やまがみさま）を山ノ神（やまのかみ）に変更しているほか、北秋田市日本遺産事業推進協議会や作業部会からの意見等を集約し、阿仁マタギを魅力あるものとして伝えるストーリーや関係する構成文化財、事業の核となる地域活性化計画の見直しを行った上で申請しております。

日本遺産の認定は、平成27年度から令和2年度までの6年間で、約100件を認定する予定の事業であり、現在83件が認定されております。

当市といたしましては、阿仁マタギの歴史や文化の更なるブランド化は、活力ある地域づくりを推進していく上でも大きな強みになると考えておりまして、日本遺産認定による国内外からの来訪者の増加や交流人口の拡大に大きな期待を寄せております。

内容をブラッシュアップして良い申請ができたものと考えておりますので、5月中旬に予定されております文化庁の認定結果の朗報を待ちたいと思います。

令和 2 年 1 月 市長記者会見質疑応答

2020.01.29 13:30～ 本庁舎大会議室

マスコミ各社、広報係

市長、副市長、総務部長、総務課長、総務係長、総務係 畠山、堀内

Q) さきがけ) 日本遺産について、いつ申請したか。

A) 市長) 今月 17 日に申請を済ませている。(17 日に県へ提出→23 日文化庁にて受理) 昨年の内容に磨きをかけて申請した。ぜひ、日本遺産に認定していただきたい。

Q) 時事通信社) 新型コロナウイルスによる肺炎について、市内の宿泊施設等への対策は。

A) 市長、補足: 部長) 昨日 (1/28)、政府は指定感染症にすることを閣議決定したが、本市としては、情報を収集しながら、市民に向けて、通常のインフルエンザの予防対策と同じ、マスクの着用、うがい・手洗いの徹底をお願いしていく。

先だって今年度の内陸線を利用する訪日外国人観光客のお客様が 3 万人の大台に到達したことはうれしいことではあるが、このような新型肺炎の拡大を受けて海外からのお客様が入りにくい状況にある。宿泊施設のキャンセルも数組あるようだ。(※現在、照会中。)

市役所内においては、平成 26 年に策定した北秋田市新型インフルエンザ等対策行動計画に即して然るべき行動をとることになるが、情報収集・提供、感染予防対策の周知などが、現段階における市のとるべき行動となる。